



株式会社みずほ銀行がセントラル硝子(株)＜4044＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのセントラル硝子(株)＜4044＞について、株式会社みずほ銀行が2026年4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「

株券等保有割合が1%以上減少したこと

単体の株券等保有割合が1%以上減少したこと

共同保有者が減少したこと

」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行のセントラル硝子(株)株式保有比率は、4.03%と1.96%減少した。

報告義務発生日は、2026年3月31日。